

# 正徳しょうとくの一揆いつぎ

正徳二年（一七二二）八月十日、己の刻（午前一〇時）より夕方まで南東の風強く、その後西風になった。この潮風が吹くと不作の元凶となる。この



免切り要求貫徹の場面(想像図)(山本勇氏画) 調査団一行は那谷村で5か所に分宿。触により終結した群衆は肝煎宅・不動院を攻める。役人の逃亡したあとの建造物・器具類を破壊した。

ことを憂え月末より大聖寺藩領の農民、肝煎・十村をたてて年貢減免を、再三申請した。藩では、田方立毛役を任命、十村を随行させ現地調査に入った。大目付堀三郎右衛門以下郡奉行、目付の武士五名と目付手振十村、右村(現・加賀市三木町)の新四郎、十村肝煎等、一三名で組織した。九月十八日立毛見立を西の庄(浜手)より開始、御用所の評定は意外によしとして、直通り(立離し)とし免訴せずと決定。この決裁に不満を持って、十月四日矢田野ふくらの宮(現小松市矢田町)に数百人が集結、嶋(中島方)の肝煎五郎右衛門宅を襲わんとしたが話はまとまらず解散。六日、那谷泊りの役人を襲うことで一致。小分校村から那谷村へ、泊りの一行に、夜中那谷村肝煎権四郎宅の大戸を破つ



不動院周辺図(年未詳、那谷寺所蔵) 那谷寺には、利常より不動院と花王院に対し社領35石を受けていた。現本堂のある観音山一帯は中世那谷城の一部でもあった。右側中央は石橋。

て乱入した。月津村久左衛門の下人が、おっとり刀の郡奉行守岡に向い「免切りは其方次第と聞く免切らずば逃さじ」と恫喝、他は柱を打折り、瓦を飛ばす、諸士は恐れて裏口より逃亡、観音山の後三光院の草庵に避難した。残された御用の挟箱より文書を取り出し火にかけた。不動院では、仏殿・書院・庫裡を捜すもぬけの殻のため、那谷寺の戸障子、天井を毀し、道具類を庭に放り出した。三光院にいた那古屋作

左衛門（郡目付）は滝ヶ原から山手を選び、大聖寺藩に通報させた。奉行の足軽三人は、群衆の中を突破帰庁した。対立する中で、新四郎、権四郎を中使にし、数度にわたる交渉の結果、「六分は御用捨とする」証文を取りつけた。一方、七日不動院より連絡をうけた寺社奉行・藩邸は、緊急協議、鎮撫のため勘定奉行、大目付を派遣、那谷寺花王院で農民側と会談した。数千の群衆の中、大目付は村役を招き意向を問う。「四歩上納、六歩捨免」の他、串茶屋



那谷寺通夜物語（金沢市立玉川図書館所蔵）一揆の史料には「那谷寺通夜物語」「那谷観音通夜物語」「土民騒乱記」等の民間極秘流布のものほかに、藩側の「小松御城番方御本丸旧記之内百姓騒動一件抜書」「御用番日記」「政隣記」などがある。

茶問屋廃止、大聖寺紙問屋の停止もせまった。六歩御用捨は承諾、

他は後日沙汰するとして解散を命じた。一揆はこれで終息せず、

路の一行は、杉ノ木街道と大聖寺道との分岐点で、「茶場の者は之

より串茶屋問屋に押寄せる、一人も引き取るな」と怒鳴り、串茶屋

へなだれ込む。当時唯一の廓街は大騒動となり、茶屋甚四郎宅は乱

暴狼藉のただ中になった。この動きはさらに拡大、九月になり大聖

寺の塩・紙扱いの役人宅へ、また、山代・山中へも波及する動きとな

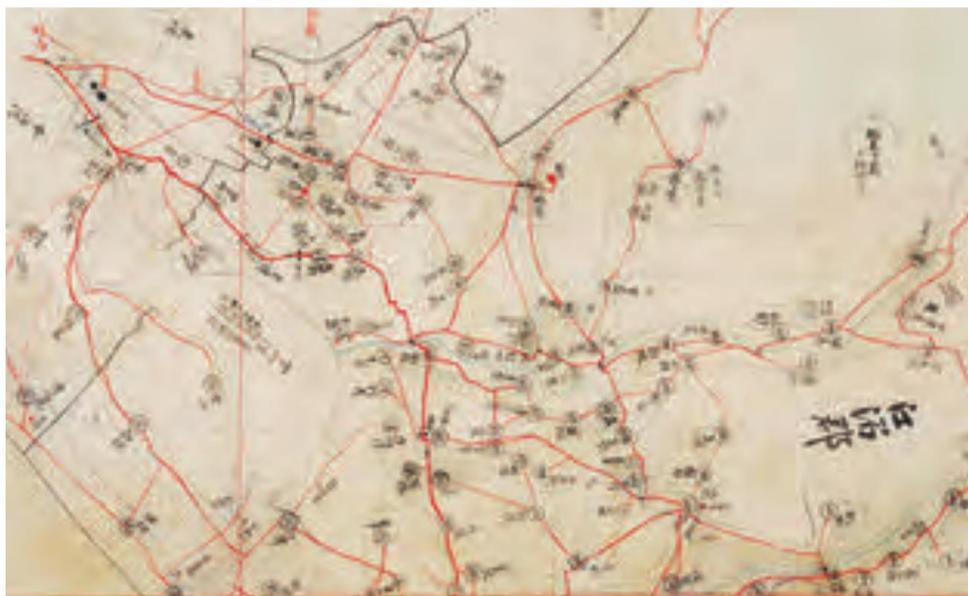
り、藩内一円警戒嚴重となった。この騒動に対して、金沢宗藩へ早

飛脚、江戸藩庁へは急使派遣と混乱する。両藩協議の結果、米のあ

るだけを納め、残りは御貸米にする

したが、四歩六歩を押し通し、結果的には年貢米の六割減となった。首謀者

に対して検挙せずとの方針を出す、翌三年春、田尻村伝右衛門、矢田野村勘兵衛等四人、月津村より二人、日末



江沼郡二町見取分間絵図（部分、拡大）「那谷寺通夜物語」に記載されている地名を（財）高樹会所蔵（射水市新湊博物館寄託）のもので示した。（文政5年、見取分間見取人射水郡高木村藤右衛門製作）

村一人当十二名が斬罪に処せられた。

いずれも罪状は一揆と別件のものであった。最後に那谷村肝煎権四郎のみ

首謀者として斬首されている。この年、石川郡・越中砺波郡にも同様の騒ぎが

あった。

（山前圭佑）